

社会保障改革案の提示について

1. 社会保障改革に関する集中検討会議は、9回の会合を重ねてきた。次回は、これまでの議論を踏まえ、「社会保障改革案」として、①社会保障改革の全体像、②改革後の費用推計、③社会保障・税一体改革の基本的姿を主な内容とする案を提示し、議論の集約を進めていきたい。
2. この案においては、前回検討をお願いした「安心3本柱」に加えて、以下のような、公平・公正な「支え合い」とともに、新たな「成長」への視点を重視した検討をお願いしたい。

1. 「支え合い」3本柱

(1) 世代内・世代間で公平な「支え合い」

- 一 同一世代内での公平性、及び若年世代と高齢世代間の公平性を強める観点から、給付の見直しを検討すること。

(2) 重点的な「支え合い」

- 一 重病患者や多重リスク世帯など重い負担に苦しむ方への支援を

重点的に強化する観点から、リスクの大きさに応じた自己負担の見直しを検討すること。

(3) 超高齢時代に合った「支え合い」

- 一 超高齢時代において年金をはじめ社会保障の持続性の観点から、高齢者も支え手として位置づけた制度見直しを検討すること。

2. 「成長」3本柱

(1) 技術革新の重視

- 一 医療イノベーションの推進やドラッグ・ラグ、デバイス・ラグの解消等を進め、国民が待ち望む先端技術の迅速な開発・提供を検討すること。

(2) 事業主体の多様化

- 一 介護、子育て分野を中心に、NPOや民間企業など多様な事業主体による多様なサービス提供の促進を検討すること。

(3) 新たなサービス分野創出

- 一 民間の創意工夫や技術力を活かし、健康管理・予防・生活サポート等ユーザーに優しい新たなサービスの創出を検討すること。